

和光市 報道発表資料 令和2年3月13日

タイトル	新型コロナウイルス感染症に対する和光市業務継続計画について
------	-------------------------------

いつ 実施日時	令和2年3月16日（月）から当分の間
どこで	和光市役所（出先機関を含む）
だれが	和光市
なにを 事業内容など	第4回和光市新型コロナウイルス対策本部会議において、 新型コロナウイルス感染症に対する和光市業務継続計画を 策定した。 この計画は、本庁舎等において、業務を停止できない課等で 発症した職員及びその周辺の濃厚接触者を職務から外した 後、予め指名する当該担当職務経験者を配置して業務を継続 する要領を定めた。
なぜ 目的・理由	本庁舎等で発症した職員及びその周辺の濃厚接触者を職務 から外した後も、平素の事務を継続できる体制を確立するた め。
どうした 経緯・経過	第4回和光市新型コロナウイルス対策本部会議において、政 府の基本方針等を受けて市が検討した対応策の一つとして、 市庁舎等で新型コロナウイルスを発症した場合の対応を検

	討することになり、関係部局との協議を経て、今回の計画策定に至った。
金額	—
問い合わせ先 担当課	課名 危機管理室 氏名 危機管理監 仲 司 電話 048-464-1111（内線2385）